

## 性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

性暴力被害に対しては、被害者の心身の負担軽減、健康回復、被害の潜在化防止など、被害直後からあらゆる面での支援が必要とされる。このような中、性暴力救援センター・大阪SACHICOは、病院拠点型のワンストップ支援センターとして、2010年度（平成22年度）から民間の阪南中央病院内において24時間体制で性暴力被害者の支援を行っており、大阪府内の性暴力被害者支援の中心的な役割を果たしてきた。

この間、大阪SACHICOでは、同病院の医師等が通常業務の合間に診療に当たってきたが、医師の不足や働き方改革による時間外労働の規制強化によってワンストップでの支援に必要な人員体制の確保が困難な状況となってきた。さらに、同病院からは経営面の事情等により、今年度末までに事務所の退去を求められており、大阪SACHICOは存続の危機に陥っている。

これまで果たしてきた役割や、府内唯一のワンストップ支援センターであることを踏まえると、大阪SACHICOは必要不可欠な存在であり、その機能を維持するためには、現在の運営費に対する補助内容や、経営状況に左右される民間病院を拠点とする体制を見直し、支援員や医師等によるサポート体制を安定的に確保できる環境を整えなければならない。

よって、本市議会は大阪府に対し、下記の事項に取り組むことを強く要望する。

### 記

- 1 性暴力救援センター・大阪SACHICOの活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営費用を保障すること。
- 2 公的病院を拠点とする性暴力被害者のワンストップ支援センターを設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月2日

吹田市議会

【送付先】  
大阪府知事